

J-BRIDGE

Japan Innovation Bridge (J-Bridge)

よくあるご質問

こちらに記載されている内容以外でご不明な点がございましたら、お手数ですが「[お問合せフォーム](#)」からお問合せください（2021年2月18日更新）。

	質問項目	回答
1. J-Bridge 全般について		
(1)	対象とする連携・協業とは具体的にどのような形態か？	業務提携、技術提携（共同研究開発、技術移転含む）、資本提携や出資、JV 設立、M&Aなどを想定しています。
(2)	対象国・地域、分野に拡充予定はあるか？	可能性はありますが、具体的な拡充については現時点では未定です。決まり次第随時お知らせします。
2. J-Bridge 会員制度全般について		
(1)	想定している会員登録企業の属性は？	日本企業（株式会社、特例有限会社、合同会社、合資会社、合名会社のみならず、財団法人、社団法人、学校法人、独立行政法人等、日本法に準拠して設立された法人、若しくはそれらの共同事業体、又はそれらの海外子会社、支社をいう。外国企業の日本法人は除く。）であり、自らのビジネスとして海外企業と連携・協業を行う法人等が対象となります。
(2)	日本企業の海外現地法人（日系企業）は会員登録対象か？	日本に本社が設置されている日本企業の海外現地法人の方は登録頂けます。

	質問項目	回答
(3)	社内で登録者（部署、役職、窓口など）を整理する必要性はあるか？	個人ベースで登録を受け付けていますので、上記対象企業に所属する方であればどなたでも登録いただけます。 但し、J-Bridge は日本企業の皆様の協業・連携推進、プロジェクトの支援を目的としたビジネス・プラットフォームであるため、オープンイノベーションや事業を直接推進する担当の方が登録されることを推奨します。 尚、原則として代表者による同意が必要となりますが、当該同意を行う者が代表者でない場合には、同意を行う職務権限を有するか又は会社の委任を受けており、かつ、必要な社内手続を履践している必要があります。
(4)	参加申し込み後、すぐ J-Bridge サービスは利用可能か？	申込を受けてジェットロで内容確認後、サービスの提供を開始します。申込内容や申し込み日時により、ご連絡に最大 1 週間程度お時間を頂く場合があります。
(5)	ジェットロへの進捗や成果の報告は必要か？	本サービスによる外国企業との協業、連携の進捗及びその成果の把握のため、ジェットロよりお問い合わせ・調査を行う場合があります。ご協力をお願いいたします。
(6)	会員登録にあたり料金は発生するか？	J-Bridge への登録費用は無料です。但し、支援内容により、J-Bridge 内のサービスもしくは、他のジェットロ内のサービスに取り次ぐ場合、料金が発生することがあります。

3. J-Bridge 会員向けサービスについて

(1)	会員向けサービスは何があるのか？	会員企業には、主に以下の 3 つのサービスをご用意しています。 ①海外有望企業情報等の提供 ②①を中心とした海外企業との面談アレンジ ③個別支援（エスコートプログラム） ②③については別途お申し込みが必要になります。
-----	------------------	--

	質問項目	回答
(2)	ジェットロは、海外企業との取引、商談をどこまでサポートしてくれるのか？	原則、引き合わせ後の海外企業とのコミュニケーションは会員企業ご自身で進めて頂きます。 なお、後日募集を開始するエスコート・プログラムでは、案件形成に向けた各プロセスの支援も実施する予定です。
(3)	海外有望企業とはどのような企業か？	対象国・地域内のスタートアップを中心とした海外企業です。新規ビジネス、事業拡大、資金調達など、協業・連携ニーズを有していることをジェットロが確認した企業の情報をご提供します。
(4)	上記企業以外の引き合わせは可能か？	個別面談の申し込み先となる海外企業は、原則ジェットロが提供する海外有望企業掲載先、アーカイブ公開する過去のイベント登壇企業です。 但し、協業・連携のニーズが明確な場合、エスコートプログラムに別途お申し込み頂くことで、個別パートナーの発掘支援も可能となります。
(5)	海外企業から引き合いを受ける可能性はあるか？	海外企業の協業・連携ニーズが会員企業の事業内容・情報等とマッチしそうな場合には個別にジェットロから対象の方にご連絡することがあります。
(6)	エスコートプログラムの募集時期、内容等の詳細を教えてください。	2021年4月以降募集を予定しています。国・地域、事業分野、事業目的等に応じ、複数のプログラムを募集する可能性があります。詳細は決まり次第 J-Bridge のホームページでお知らせします。
(5)	サービス利用にあたり料金は発生するのか？	支援内容により、J-Bridge 内のサービスもしくは、他のジェットロ内のサービスに取り次ぐ場合、料金が発生することがあります。

4. 会員専用 Slack について

(1)	Slack とは何か？	Slack は Slack Technology 社が開発し運営しているビジネスチャットツールです。
(2)	Slack の利用環境は？	Slack の web サイト を確認ください。
(3)	Slack を用いてジェットロは何を提供するのか？	ジェットロは Slack を利用して、会員企業向けに、海外有望企業情報やイベント情報等を提供するほか、それら企業へのコンタクトやイベント登壇機会を提供します。また会員企業同士での、またはパートナー企業との交流スペースも準備します。

	質問項目	回答
(4)	「J-Bridge」 Slack の参加方法は？	会員申込内容をもとにジェットロで確認後、Slack の招待リンクをお送りします。 ログインマニュアル をもとにご自身でアカウントを開設頂きます。申込内容や申し込み日時により、確認に最大1週間程度お時間を頂く可能性があります。
(5)	Slack が社内規定などで利用できない場合はどうすればよいか？	現在、会員企業向けに Slack 上でアップデートされた情報を、メールマガジン形式で不定期で配信することも検討しています。しかし、全ての情報を網羅すること、リアルタイムで配信することが難しい場合があります。また、情報へのアクセスが煩雑になることが想定されます。従い、可能な限り利用承認を取得頂くことを推奨しております。 尚、ジェットロは会員企業様が Slack を利用される情報端末、アクセス環境について特段指定しません。
(6)	Slack 内で用いるユーザ名は実名の必要があるか？匿名でも良いか？	実名、匿名いずれでも可能です。但し、参加企業同士やパートナーとの交流も想定されるため、開示可能な範囲で所属・氏名が分かる方が、オープンイノベーションの可能性が広がると考えています。

4. J-Bridge パートナーについて

(1)	パートナーとはどのような企業か？	国内の金融機関、ベンチャーキャピタル（VC）およびアクセラレーター、経済団体、自治体・大学など、それぞれの有するネットワーク等を活用して、国内外企業の協業・連携活動をジェットロと共にサポート頂くビジネス支援企業・機関を想定しています。
(2)	パートナーに参画するにあたって要件はあるか	実施要綱に同意頂き、同要綱3.（2）で指定する資料を提出頂く必要があります。提出資料をもとに参加可否を審査させていただきます。
(3)	パートナーとして参画している企業を教えてください	後日、パートナー企業を一覧でまとめたものを公開予定です。

5. その他		
	質問項目	回答
(1)	J-Bridge を活用し、オープンイノベーションの実務を進める際に政府や自治体の補助金は利用できるか	ジェトロでは ASEAN・インドにおける実証事業 の支援を実施しています（現在募集受付中のものはなし）。但し、J-Bridge 内で有料サービスを受ける場合、他の国庫補助金との併用はできない可能性がありますので、ご了承ください。他の補助金につきましては、申請先の省庁、自治体にお問合せください。
(2)	ジェトロから他に支援が受けられるのか	他サービスの利用、他サービスとの併用も可能です。ジェトロのサービス全般は こちら をご参照ください。関連しそうなイベント、情報は、J-Bridge 会員向けサイト（Slack）等でも随時お知らせします。